

## 平成 22 年第 3 回定例会(9 月)議決結果

第 3 回定例会が平成 22 年 9 月 8 日から 22 日までの 15 日間の会期で開催されました。  
条例、補正予算など 20 議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条 例】

#### ●芦屋橋等魚釣り禁止に関する条例の制定について

懸案であった芦屋橋、西祇園橋、なみかけ大橋での魚釣りによる、歩行者、通行車両へ支障や釣り餌や釣り用具などの放置による衛生面の問題を防止するため、罰則付きの条例を、新たに制定するもの。

(可決 満場一致)

### 【予 算】

#### ●平成 22 年度芦屋町一般会計補正予算(第 2 号)について

歳入＝普通交付税、芦屋町地域活性化基盤整備基金繰入金、町民税、臨時財政対策債等

歳出＝マリントラスあしや浴場等整備工事、歴史民族資料館防水改修工事、総合防災マップ作成業務委託、災害時避難所看板設置工事等。

(可決 満場一致)

#### ●平成 22 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)について

歳入＝前年度繰越金

歳出＝老人保健医療費拠出金、過年度分療養給付費等負担金返還金、退職者医療交付金返還金等。

(可決 満場一致)

#### ●平成 22 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第 2 号)について

歳入＝一般会計繰入金(地域活性化基盤整備基金の一部)

歳出＝マリントラスあしや浴場等整備工事費

(可決 満場一致)

#### ●平成 22 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 2 号)について

モーニングレースを継続して実施することによる歳入・歳出の増

(可決 満場一致)

●平成 22 年度芦屋町病院事業会計補正予算(第 1 号)について

歳入＝企業債の借り入れ

歳出＝設備関係の改修工事委託料

(可決 満場一致)

**【決 算】**

●平成 21 年度芦屋町一般会計決算の認定について

(認定 賛成多数)

●平成 21 年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定について

(認定 満場一致)

●平成 21 年度芦屋町老人保健特別会計決算の認定について

(認定 満場一致)

●平成 21 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計の決算について

(認定 賛成多数)

●平成 21 年度国民宿舎特別会計決算の認定について

(認定 満場一致)

●平成 21 年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定について

(認定 満場一致)

●平成 21 年度芦屋町訪問看護特別会計決算の認定について

(認定 満場一致)

●平成 21 年度芦屋町競艇施設特別会計決算の認定について

(認定 満場一致)

●平成 21 年度芦屋町外二カ町競艇施行組合事業会計決算の認定について

(認定 賛成多数)

●平成 21 年度芦屋町病院事業会計決算の認定について

(認定 満場一致)

●平成 21 年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について

(認定 満場一致)

【契 約】

●医事会計、医療システム購入契約の締結について

システム導入後 7 年が経過し、ハードウェアの老朽化が進み、現状に応じたシステムへの見直しとハードウェアの更新が必要なため、買い替えを行い、業務の効率化を図るもの。

(可決 満場一致)

【人 事】

●監査委員の選任同意について

任期満了に伴い、次の委員の再任が満場一致で同意された。

中西 一雄氏(芦屋町西浜町 6 番 25 号)

(同意 満場一致)

【その他】

●過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法の 6 年間の失効期限延長に伴い、同法第 6 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年度から 27 年度までの芦屋町の総合的・計画的な自立促進を図るための市町村計画を策定するもの。

(可決 満場一致)

【報 告】

●財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告された。

●平成 21 年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足率が報告された。

●平成 21 年度芦屋町一般会計継続費精算報告について

平成 20 年から実施していたレジャープールスライダー改修工事について精算額が決定したので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づき報告された。